

### 第3回 島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議要録

日 時 令和5年11月16日(木)午後7時00分から午後8時00分まで

会 場 島田市保健福祉センター 研修室

出席者 <委員>

1	学識経験者	山城 厚生 (委員長)
2	島田市医師会	松永 和彦 (欠席)
3	島田歯科医師会	坂田 旬
4	島田薬剤師会	村松 義文
5	静岡県理学療法士会	小原 智永
6	島田市保健委員協議会	深井 朱実
7	島田市自治会連合会	渡邊 良和
8	島田市民生委員・児童委員協議会	長野 恭子 (副委員長)
9	島田市社会福祉協議会	杉本 優子
10	金谷地区社会福祉協議会	加藤 洋一
11	エミデルサロンふれあい	秋山 守男
12	ケアマネットしまだ	岩本 まなみ
13	特別養護老人ホーム本田山荘	櫻井 一範
14	一期一会トータルケア (株)	丹野 啓二 (欠席)
15	介護相談員	小野 勝彦
16	島田市老人クラブ連合会	児玉 伸昭

<事務局>

1	健康福祉部長	宮地 正枝
2	長寿介護課長	中山 和彦
3	包括ケア推進課長	大久保 勉
4	長寿介護課課長補佐	安達 義人
5	包括ケア推進課課長補佐	大庭 渡
6	長寿介護課保険給付係長	杉本 健二
7	長寿介護課認定指導係長	新聞 明美
8	包括ケア推進課地域支援係長	川本 実子
9	包括ケア推進課地域支援係長	米澤 美晴
10	長寿介護課主事	秋山 美保子
11	(株)サーベイリサーチセンター課長	田原 歩
12	(株)サーベイリサーチセンター	長谷川 康明

## 1 開会

- ・資料確認（①追加資料1 令和5年度介護人材確保対策事業一覧、②追加資料2 第3回島田市高齢者保健福祉計画等策定委員会事前質問等に対する回答）
- ・事前配布（①次第、②資料2 基本構想について、③資料3 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み、④資料4-1 サービス提供事業者アンケート調査結果報告書、⑤資料4-2 施設整備に関わる事業所ヒアリング）
- ・1時間程度の短時間で終了したい。

## 2 議事

### (1) 高齢者保健福祉及び介護保険事業に係る意見等について

- ・事務局より説明

<質疑応答>

- ・なし

### (2) 基本構想と重点施策について

- ・事務局より資料2、資料3、追加資料を説明

<質疑応答>

委員長： この計画の理念、方針、取り組みのことなどについて説明いただきました。皆さんからご質問、ご意見等ありましたらいただきたいと思えます。

委員： 包括ケア推進課の回答ですが、介護施設事業者から一部の地域の場合について協力できるということなのですが、実現に向けた検討と支援を行っているところの日本語がわからない。検討と支援というのは何を支援しているのですか。

事務局： 団体と民間事業者が連携してそういった協力を得られるように、やる内容については運送法に抵触しないかですとか、生活支援体制の事業、その他の移動、通いの場だけではなくてその他の買物支援などにもつなげることができないかということと一緒に検討しながら、民間事業者に協力をしてもらえる協議に包括ケア推進課も入って支援を行いながらやっているところです。

委員： 「支援」というのがよくわからない。意見として出された方は、地域ボランティアの介護施設車輛での送迎を検討してくださいと言っているのに対して、民間の介護施設事業者が協力できると言っているの、道路運送法等による規制が生じる場合があるため良いのかどうかということ市で検討していると読めば良いのでしょうか。その場合に支援というのは、意見を言われた方が、こういう送迎方法を検討してくださいと言うときに、介護事業者が協力しても良いと言っているの、そこに市がやってねとお願いしているということなのですか。「支援」という意味がわかりません。

事務局： お願いしているところもあります、市がお願いしているというよりは、契約自

体は地域の通いの場の団体と民間事業者との間の契約になるものです。

委員： 結果的には、意見を出された方の意向に沿ったようなかたちで、介護施設事業者の方に協力をしていただけるようなことで、何件かはすでに実践されているということですか。

事務局： 検討、協議を行っているというところですか。

委員： そうすると、恐らくここの回答というのは、実現に向けて該当する介護施設事業者と一緒に検討をしていますという回答です。支援はきつとしていないです。

委員： ありがとうございます。これは私が書いたものです。趣旨としては、回答を見ると、通いの場ごとに状況が違うから、例えばここは介護事業所施設、ここはボランティア、というような意味が書いてあると思います。通いの場の会議をやると、よく送迎が少し不足しているという意見が出るのですが、埋もれているものですから、ここに書いてあるように、通いの場団体と協議を重ねて、出た意見を個別の団体ごとに拾ってもらえれば、ひいては介護保険の支出の低下につながるのではないかと考えています。

2番目も私ですが、危機管理課の回答についてはこのとおりだと思います。ところが現実には、自主防災組織にしても何にしても、なかなか魂が込められていないのです。そういうのをどうするかという疑問を少し投げかけました。仕組みとしてはこのとおりになっていると思います。

次のページも私です。実は認知症会をつくろうと思って検討中なのですが、3,000円と予算がきまして、私は月3,000円だと思いましたが、年間でした。相談に乗りますというようなことが書いてはありますが、やはりどうしても市のほうでは決め決めということが出てくると思いますので、そこはぜひ少し広くしていただいて、個別対応よりはもう少し色々なところで利用できるような形がよろしいかと思えます。

実績に応じて支出をと書いてあるのですけれど、これも私はびっくりしました。私などの常識だと、居場所の担当者が支出して会計のところを持っていけばそれが出ると思っているのですけれども、これは請求書払いという難しい言葉で、要するに特定の指定された店で買って、そこへ市が振り込む非常に複雑な方法だそうです。このようなことではボランティアも非常にやりにくいと思います。細かいことを書きましたが、要は、ボランティアがやるにあたって、やりやすいような環境づくりというのが非常に大切だと思います。人件費や交通費などはここに書いてあるように確保していると思いますけれども、経費や、やりやすさなどを、ボランティアの方の意見をもう一度聞いていただいて、次の計画がうまくいくようお願いしたいと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。確かに、1番の通いの場の交通手段につきましては、私どももそういう意見があるということは承知しております。現在、通いの場と事業所と私どもで今検討をしている最中です。具体的には今回が初めてのケース

になりますので、少し時間はかかるとは思いますが、何とかもののできればと考えています。

危機管理災害時につきましては、確におっしゃるとおりでございます。これにつきましても、実際災害が起きたときの地元の対応はお任せをするしかないのかなと考えております。私ももし地元であれば対応しなければなりませんので、自助・共助・互助というようなかたちで、皆でやっていくしかないのかなと思います。

認知症カフェの件につきましては、確かに市のほうで消耗品等の費用の支払いを負担させていただいています。請求書払いというやり方もしていることは事実でございます。市に登録をしているお店でないと請求書払いができないということになっておりますので、その辺はぜひともご理解をいただければ大変助かります。

実際の費用の負担につきましては、こちらにも書いてありますが、申し訳ないですが、その都度ご相談をいただければ、私どもでできる範囲のなかでご協力はさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長： 私も自治会の役員や地域防災を担当したことがありますけれども、このとおりです。町内会は、1、2年で変わったり、越したり、具体的になかなかわからない状況でバトンタッチをするものですから、実態が伴わないという状況があるかと思ひます。かなり密接な連携を取っていかないと、地元のほうかわからないというような現状がまだまだあるかと思ひます。それからボランティアの話は、地域の皆さんの力を借りなくてはならないとすると、地域の人たち、ボランティアの方々が動きやすい方法をぜひ考えていかなければならないと思つたところです。

### (3) 介護サービス提供事業者アンケート調査結果について

・事務局より資料4-1を説明

<質疑応答>

委員： アンケート調査の結果、積極的に検討したいとか、参入を図りたいところをピックアップしていただいたのですが、非常に多くが「島田市で事業展開の予定はない」以下なのです。あまり積極的でない、わかりやすく言えばやる気がないところばかりなのですけれども、それを受けて今後を何かやろうという展開はあるのでしょうか。

事務局： 確かに事業展開の意向があるところは少なくはありますけれども、そういったところの意向を汲み取って、施設整備につなげていきたいと考えておりますので、次に説明させていただきます。

委員： 乗り気でないところはとりあえず仕方ないと。ある程度取り組んでいただけたというようなところについて施設整備のところでも実現に向けて力を入れますということが良いですか。わかりました。

委員長： このアンケートそのものは、現在島田市内で介護サービス等を行っている事業所のアンケートなので、もう現実に島田市内で事業を展開しているというところです。

なお積極的にやるかどうかということなので、後でまた需要と供給を見たらバランスがどうかということによってはっきりしてくるだろうと思います。

委員： これは後ほど話があると思うのですが、こちらのアンケートの回答で参入を積極的に図りたいとかそういったところで、大方は事業展開の予定はないという話でした。私は志太榛原地域での医療介護の、先ほど少し話があった需要と供給の必要量というところの国が定めている会議にも参加させていただいたのですけれども、その上で、事業展開がなくても、供給がきちんと足りているのかどうかが一番大事なのかなと思います。事業展開がなくてもしっかり必要量が足りているのかどうかというところだけ確認させていただければありがたいです。

事務局： 需要と供給、非常にバランスが取れていれば良いのですが、なかなかバランスが取れていないところも正直言ってございます。先日、県の会議に行ったときに、島田の場合は、現在需要と供給のバランス的には取れているというような数値をいただいております。ただし、これは、島田市民が島田市の施設に全員が入っているということではなくて、例えば藤枝であるとか、志太榛原地域の他の市町の施設も利用してということが前提になります。基本的にはバランスが取れているのではないかとということで報告を受けております。

委員： 細かい字句のことですが、特に「取り組みを取り組みを行う予定」というのが日本語としておかしい。強いて言えば「取り組みを、取り組む予定はない」というほうが正確ではないですか。「取り組み」なのですが、上のほうに「取り組み」というふうに書いているのですけれども、動詞にした場合、「取り組み」とひらがなを2つ入れるのですが、名詞にした場合、資料3の上、「推進に向けた取り組み」というところで、ひらがな「り」と「み」を入れています。そして、一番下、医療介護の連携強化の3行目、「取組み」では「り」がなくて「み」を入れています。翌ページが「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」が漢字だけで、動詞のほうは「取り組み」で全部統一されているのですけれども、名詞になると3つにばらばらになっているので文書として統一されたほうがよろしいかと思います。

委員： 先ほど委員から質問があった回答で、現時点で島田市の周辺も含めてほぼ充足と言いますか、需要は満たされている状況ということでしたが、そうすると、このアンケートで「今後島田市でやっていただけますか」というのは出していただく意味があるのかなという気がします。例えば、需要と供給でぎりぎりなら少し余裕がほしいのでこういうのを聞くべきであろうけれども、十分充足して、しばらく困らないだろうなということであれば、これほどたくさん項目を出して、これを住民などに出したときに、「島田市民は捨てられてしまうの」というようなイメージを私は持ったので。本当に必要なものについて聞く、そういう絶対量の調整というか、必要性をしっかり確認してやられたほうが良い気がします。

事務局： このあと説明をいたします施設整備のなかで、これは確かに計画がある上で、今後地域包括ケアシステムの実現に向けてやっていけないとなると、居宅介護サービ

スの充実というのも考えていかなければいけません。実現を考えていかなければいけないのに、果たして施設はどうだろう、どれくらいのところが参入してくるのかという部分も見なかったというのがあります。ただ、需要と供給を考えるなかで、実際に必要とするサービスの稼働率がいかなものか、どのくらいたくさん稼働しているのか、もしくはそれほどでもないのか、そういったものを見極めた上で施設サービスはつくっていかなければいけないのかなと思います。このあと説明するなかで稼働率の話もさせていただきます。確かに絞って調査をしたほうが良いというご意見も参考にさせていただきますながら、次期計画をつくるにあたっては、色々なサービスについての参入をどのように施設や事業所が考えているのかを幅広く調査をしたくてこういったかたちになっております。

委員長：先ほど需要供給のバランスが取れているという、数字の話が少しありましたけども、島田市全体の数字としてはそうですが、それぞれの自治会状況からするとそれで良いのかどうかということです。そのようなことも含めて施設整備についての説明を担当からしていただきたいと思います。

#### (4) アンケート結果等を踏まえての施設整備について

・事務局より資料4-2を説明

<質疑応答>

委員：アンケート調査の13ページに小規模多機能型が載っていて、事業展開はほとんどないということですが、今の話では市の方針としてはニーズが高いから一生懸命やっていきたいということですか。業者はいないけれども、ニーズは高いからがんばって見つけていきたいよと、そういう意味でよろしゅうございましょうか。

事務局：まだ決定の段階ではありませんので、検討を進めていくことになりますけれども、私のほうで説明をさせていただきました小規模多機能型居宅介護の事業について、積極的に参入を図りたいというのがありましたのが、8ページ目の上段になります。入所・入居系のサービスの事業所にアンケートをしたところ、そちらの入所・入居系サービスの事業所から、積極的に図りたいというようなご意見をいただきましたので、先ほどのアンケート結果で報告をさせていただきました。

事務局：具体的にグループホームをつくりたいとか、小規模多機能型の施設を1つつくりたいとかという、正式な決定ではないのですが、まず今年の初めに1月、2月時分のアンケートをとったところ、高齢者グループホームをつくりたいという事業者は市内にはありました。小規模多機能型の居宅介護施設もつくりたいと当初言ったところは1事業者ありました。しかし、最近事業所を呼んで、実際のところどうなのですかと聞き取りの調査をしたところ、大変だからつくる気持ちはありませんという結果でした。グループホームはつくりたい。2つあったものですから、その辺を踏まえて、地域に密着したサービス事業所を市としても考えているのですけれども、昔のように大きな特別養護老人ホームであるとか、広域的な50人とか100人とかい

うような施設は、つくるというところはもう国の方針としてあまりないような状況があります。地域に密着した島田市の人が利用しやすいような施設をつくっていきましょうという各自治体に対する国からの指示がありますので、そうしたところも踏まえて事業所を呼んだ結果、今の状況としてグループホームをつくりたいというところがありました。小規模多機能についてはありませんでした。市としては、先ほどの稼働率も見ながら、必要性があるかどうかということも判断し、次回ของ会議は12月を予定していますので、稼働率なども含めて、皆さんにご協議できたらということも考えています。それから、高齢者あんしんセンターが市の相談窓口として市民の皆さんから意見を聞く最前線で、そこで働いている方たちの意見を聞くと、小規模多機能をつくったほうが良いのではないかなという希望する意見もあったものですから、総合的に判断しまして、市の方から考え方を提示できたらと考えている次第です。

委員：先ほど、需要と供給というキーワードが出てきているかと思います。今の整備計画にしてもそうなのですが、現実として一市民のなかで特養に入所したいという方がきても、今入所ができません。待機者がおおよそ数十人を超えています。現実として希望されても受け入れられないというのはもちろんあるのですが、施設の事情としましては、ベッドが塞がっているわけではないです。介護職員が不足しております。夜勤ができる職員がなかなか確保できません。ニーズがあると言ったところで、つくるとしても今15億ではできないと思います。事業者が参入してくるところが現実的にあるのか。新しい施設、古い施設色々ありますが、一番の歴史ある施設さんは、もうじき40年になろうとしています。24時間フル稼働の施設ですので、設備も本当にぼろぼろになってきました。維持継続ということに関しても、非常に課題があります。そういったいわゆるヒトモノカネということに関しては、これから本当に重要になってくるのかなと。特養の経営が前年度の赤字の施設が60%だということですが、今年になったらほとんど全施設だと思います。5年前から何も変わっていないからです。これだけ物価が上がっても、介護報酬、標準負担は全く上がっていないわけです。日常の業務に必要な消耗品等々は物価が上がっている、ただ、介護報酬や利用者負担は全く据え置きというような状況のなかで、これから令和6年度の改定がどうかたちで出るのか、ようやくことの重要さに気づいてくれたのかなと思っています。職員の処遇改善について、先日、6,000円という報道がされました。ゼロが1個少ないのではないかなと思います。まして、地域包括ケアシステムのなかの一番の扇の要ともいえるケアマネジャーには、処遇改善が一切出ていないです。そういったところをこれからどうしていくか。計画自体の骨格はこうするしかないのではないかなと思います。そのなかで、それぞれの分野でどういう課題を見つけて、地域と市とどういうふうに関わっていくというようなことを、この計画が出てからが大変だなと思っています。先ほどの小規模の施設は、やはり予防ありきだと思います。予防して防衛線を張ってくれないと、介護施設は人数が決

まっていますので、要介護、要介護後期いわゆる3、4、5という特養に入れるレベルになるべくならないようにしていかないと、見てもらえるところはないというところに行き着くから、市としてこういう計画になるのは必然かなと思います。

委員長： 今、かなり現場の実情をご理解いただいたかなと思っております。私も色々な施設の前を車で通ると、部屋に電気がついているかついていないか見る。ついていないというのは、部屋はあるけれども活用されてない、要は人がいないわけです。職員さんがいないということです。そのことで非常に気になっていつも回ったりしているところです。それから人がいないという点では、先ほどの計画における方針のなかに人材養成、はっきり言ってうちの大学の介護関係のところへ進んでくる学生は少ないです。本当に介護離れ、福祉離れというのは現実です。それをどうしていくかを考えないといけないと思っています。

委員： やはりお金の面は大切なというのを少し思いました。人材確保育成のアンケートについて、人材の場合はどの組織もピラミッド型になっていると思いますが、下の人間のアンケートをとりたがる傾向がすごく強いのですが、どちらかという企業の中堅とか上層部の意見というのももう少し聞かないと、全体として改善が難しいのかなと思います。特に人に関してですが、介護技術による研修とかは、必要なのはもちろんわかるのですけれども、どちらかというマネジメント層やリーダーシップ層の研修のほうが必要でしょうし、そちらの育成などをアンケートで聞いていただいたほうが組織の実情がわかるのかなと思います。中間管理職とか上層部の方は忙しいという話になるのかもしれませんが、日本国全体としてもマネジメント層が足りていないという話も出ていますので、現場でももちろん介護に直接関わる人達の処遇改善とか、介護技術というのも必要なことかなと思いますけれども、もう少しそちらのほうのアンケートも入れていただけるとありがたいかなと思います。

委員長： 先ほど市の事務局の方と少し打ち合わせをしまして、ここの部分について色々お伺いしたいという話でありましたので、少し時間をオーバーしていますけれども、ここの部分のご意見がいただければと思います。

委員： 私も老朽化してきた施設で今働いていて、新しい施設をつくらうという、足りないものをつくっていかうという計画なのだと思うのですけれども、古いものがもう大分老朽化になって、どういう施設なのだろうという感じです。お金も回っていないような感じで修繕もなかなか思うようにいかない。人材は少なく、働いている人たちも元気がないような感じで、質が上がっていかないのに、理念で、「誰もが幸せに暮らせるまち」と言われても、そのような感じがしないです。古いものをどうするかということも、検討してもらいたいのかなという気もします。まず4人部屋というのが、もう今はつくれない状況であると思うのです。今はプライバシーを守って個室で施設をつくっていくのですけれども、4人部屋は金額が安いので利用者さんたちには良いのかもしれませんが、プライバシーは守れないし、これから入っ

てこられる方々にとっては大分苦痛なのではないかなと思うし、介護の質も上がっていかないような気がするのです。プライベートを守れないで仕事をしていくということで、なあなあ感じで仕事をしているのかなというのが見受けられます。新しいものばかりではなくて古いものにも少し目を向けてもらえたらありがたいかなと思います。人が足りないというのはケアマネも同じですが、介護職員さんたちよりも給料が低いという現状があります。処遇改善がプラスされたことで、余計に介護職員さんのほうが給与が上がってしまっていて、ケアマネの給料が上がらないという事実があります。現場で働いたほうがお金になるので、ケアマネになろうという人がほとんど皆無になってきているのかなと思っています。もうリタイヤという年齢層の人達がほとんどで、若い人たちもちらほらいらっしゃいますけれども、そういう方を育てていくのに大変かなと思うので、ケアマネだけではないとは思いますが、人材の確保が大変になっています。

委員長： ケアマネになるには、ハイレベルな試験をやって、ケアマネになっているわけです。今の話からすると、そのケアマネの方の賃金が低いのだという話をいただいて、これは大変だと思ったところです。これがやはり計画のなかの大きなヒントになっていくので、この際色々おっしゃってください。

委員： 今の現状のところは、かなり難しい。介護人材もそうですし、給与面のところ、物価高騰に対しての対応も難しいというところで、やはり今後、介護になる方に対しての受け皿は今のところは大丈夫ですけれども、今後の必要量というところになってくると、対応できなくなってしまうということで、今回島田市さんでは、「基本目標1」「自立した生活の継続と健康寿命の延伸」で掲げているというところになるのかなと思います。次回から多分出てくるかなというところだと思うのですが、前回の計画において、この健康寿命の延伸とか、自立した生活の継続というところの達成目標の、そもそもの健康寿命がどうなのかというところのデータは実はなくて、静岡県ではお達者度が出ているのです。令和1年のものを令和4年で公表になって、令和2年が令和5年9月に出ているのですけれども、女性の場合だと、令和1年のときは7位だったのが令和2年で6位になって県下では少し上がって、65歳から87歳に22年間、健康寿命が延びているところです。男性の場合は、前回10位だったのが13位に少し後退してしまって83歳、65歳から18.84歳というところになっていますので、皆さんでお達者度、健康寿命を上げようというような数字を示していて、皆さんでこういった数字も上げていこうという取り組みが数字的にも表れて、介護現場でもなかなか今受け入れも大変というところもあるので、一人ひとりがこういったところで啓発していくことが大事なのかなというのがあります。私も先週、フレイルを予防しようというところで島田市さんのほうで講演をさせていただいたら、104名の方が集まっていたいて、公開講座では最高記録で、島田市さんの興味の高さというか健康への意識の高さというのはすごく感じておりますので、ぜひそういったところにも協力していきたいなと思います。また数値で

の比較をしながら検証していただければと思っております。

事務局：先ほど需要と供給のバランスのお話をさせていただいた元となるものが、国の推計に対して実際はどうかということでございます。国の推計というのは多分人口規模であるとか、何か画一的なものからの推計になりますので、島田市はどうかというところにつきましては色々なニーズが考えられます。今後の計画のなかで、関係の皆さまの話やアンケートを聞かせていただきながら進めていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長：本当に数字というのは魔物で、何となく数字が揃っていると良いかと思うけれども、現実には数字的にはなかなか示してくれていないということがあるから、島田市内の例えば在宅介護のところを考えても、市内のところと、それから六合とか初倉とか川根とか、地域の地形によっても違って来るだろうと思います。本当にそれがスムーズにできるかどうかというような視点で見えていかないと、島田市人口10万弱くらいでこうだと言っても、住民にとってみると、えっと思われることがあるかなと思います。

#### (5) パブリック・コメントについて

・事務局より説明

<質疑応答>

・なし

### 3 閉会

- ・第4回策定委員会：令和5年12月14日（木）午後7時から  
保健福祉センター研修室（3階）にて開催予定。